

令和5年度第8回 府中市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年11月24日(金)午前9時30分から午前10時15分

2. 開催場所 上下町民会館 2階 会議室

3. 出席委員 10人

1番	秋山 剛	2番	坂永年弘	3番	野津田はるみ
4番	田中智文	5番	小森山仁司	7番	木戸安江
8番	末宗龍司	9番	古城竹吉	10番	竹内 茂樹
11番	小寺 旭				

推1番	居神友久	推2番	上岡稔弘	推3番	上門三義
推4番	濱保敬志	推5番	向田定男	推6番	横山寿人
推7番	大野 宏	推8番	平迫 豊	推9番	井上安人
推10番	加納 巧	推12番	檜崎 登		

4. 欠席委員 6番 瀬尾 毅

5. 傍聴人 なし

6. 議事日程

第1 開会あいさつ

第2 議事録署名人の指名

第3 協議事項

議案第34号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第35号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について

議案第36号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第37号 非農地証明交付申請について

第4 報告事項

報告第20号 農地法第5条の規定による届出について

報告第21号 取消し願いの受理について

報告第22号 農地転用（農業用施設）の届出について

第5 その他

(1) 12月の総会の日程について

7. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 田原 慎吾

農地係係長 田渕 哲也

農地係主事 上藤 匠馬

8. 会議の概要

【事務局長】 定刻になりましたので、これより令和5年度第8回農業委員会総会を開催します。まずは会長より挨拶をお願いします。

【議長】（会長挨拶）

本日の欠席委員は6番 瀬尾委員になります。定数に達しておりますので、令和5年度第8回農業委員会総会をこれより開催します。本日の議事日程はあらかじめお手元にお配りしておりますとおりで。なお、携帯電話につきましては、マナーモードか電源をお切りください。

【議長】 それでは、日程第2 議事録署名委員の指名を行います。本総会の会議録署名委員は、会議規則第18条第2項の規定により、2番 坂永委員、10番 竹内委員を指名します。よろしくお祈いします。

【議長】 それでは、日程第3 協議事項に入ります。なお、発言に当たっては、挙手のうえ、議長の指名を受けてからお祈いします。

議案第34号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明してください。

【事務局（上藤）】（議案第34号を説明）

【議長】 続いて、担当委員の補足説明をお祈いします。番号1を加納委員お祈いします。

【推10番 加納委員】 11月20日に譲受人、行政書士、竹内委員の4名で現地確認を行いました。現地は、国道から新河南橋を渡り約150m進んだ譲受人の居宅の裏になります。譲渡人と譲受人の関係は本家と分家であり、管理することが困難なため分家の譲受人に所有権移転されるとのことです。今後は自身で耕作管理されるとのことなので、問題はないと思われます。

【議長】 続いて、番号2を居神委員お祈いします。

【推1番 居神委員】 11月21日に上岡委員と現地確認を行いました。現地は、三原東城線、旧吉野小学校から北へ約500mの吉森集落入口の角地です。当該地は、譲受人が従前より譲渡人と使用貸借契約を結び耕作を行ってきたところまです。譲渡人は遠方に居住しており、後継者もないことから譲渡したいとの申し出があり、譲り受けたものとなります。既に使用貸借契約終了届も提出していることから問題はないと思われます。

【議長】 ただ今の事務局並びに担当委員の補足説明にご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】 質疑なしと認めます。それでは、議案第34号は提案どおり許可妥当とすることにご異議ありませんか。

（異議なし）

【議長】 異議なしと認めます。それでは、議案第34号は提案どおり許可妥当とします。

【議長】 続いて、議案第35号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、事務局から説明してください。

【事務局（上藤）】（議案第35号説明）

【議長】続いて、担当委員の補足説明をお願いします。番号1を居神委員をお願いします。

【推1番 居神委員】従来から農地の利用権を設定されている更新の案件になります。引き続き水稻を行われるとのことで問題はないと思われま

【議長】続いて、番号2を古城委員をお願いします。

【農10番 古城委員】今回の申請の借人は、市外在住ですが実家に父名義の農地があり、耕作経験もあるとのこと

【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第35号は提案どおり承認とすることにご異議はございませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第35号は提案どおり承認とします。

【議長】続いて、議案第36号 農地法第5条の規定による許可申請について、事務局から説明してください。

【事務局(上藤)】(議案第36号説明)

【議長】続いて、担当委員の補足説明をお願いします。番号1を居神委員をお願いします。

【推1番 居神委員】11月21日に上岡委員と現地確認を行いました。現地は、国道432号にある谷山商店から西へ約400mのところ

【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第36号は提案どおり許可妥当の意見とすることにご異議はございませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第36号は提案どおり許可妥当の意見とします。

【議長】続いて、議案第37号 非農地証明交付申請について、事務局から説明してください。

【事務局（上藤）】（議案第 37 号説明）

【議長】 それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号 1 を向田委員お願いします。

【推 5 番 向田委員】 11 月 16 日に秋山委員、田中委員、行政書士、事務局の 6 名で現地確認を行いました。現地はトラスト株式会社上下工場より南東に約 850m に位置したところです。農地は 60 年以上耕作されていないとので、竹などが繁茂しており耕作は困難であるためやむを得ないと思われま。

【議長】 続いて、番号 2 及び番号 3 を大野委員お願いします。

【推 7 番 大野委員】 11 月 16 日に井上委員、平迫委員、事務局の 5 名で現地確認を行いました。現地は、石橋建設の機械置場から左に山沿いの道を約 300m 上がったところになります。番号 2 及び番号 3 は共に山林に囲まれた農地であり、耕作条件も悪く昭和 60 年頃から耕作をしなくなり山林の様相になっていました。農地に復元することは困難と思われま。よろしくお。

【議長】 ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませ。

（質疑なし）

【議長】 質疑なしと認めま。それでは、議案第 37 号は提案どおり許可妥当の意見とすることにご異議ありませ。

（異議なし）

【議長】 異議なしと認めま。それでは、議案第 37 号は提案どおり許可妥当の意見としま。

【議長】 続いて、日程第 4 報告事項に入ります。報告第 20 号 農地法第 5 条の規定による届出について、事務局から説明してください。

【事務局（上藤）】（報告第 20 号説明）

【議長】 ただ今の事務局の報告について、ご質疑はございませ。

（質疑なし）

【議長】 質疑なしと認めま。

【議長】 続いて、報告第 21 号 取消し願いの受理について、事務局から説明してください。

【事務局（上藤）】（報告第 21 号説明）

【議長】 ただ今の事務局の報告について、ご質疑はございませ。

(質疑なし)

【議長】 質疑なしと認めます。

【議長】 続いて、報告第 22 号 農地転用（農業用施設）の届出について、事務局から説明してください。

【事務局（上藤）】（報告第 22 号説明）

【議長】 ただ今の事務局の報告について、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】 質疑なしと認めます。これをもって本日の議事については終了とします。

【議長】 続いて日程第 5 その他に入ります。来月の農業委員会の日程についてですが、12月25日（月）午前9時30分から、会場は府中市役所 3階 302・303 会議室で決めたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

【議長】 それでは、次回は12月25日（月）午前9時30分から、会場は府中市役所 3階 302・303 会議室と決めさせていただきます。これをもちまして、本日の総会の議事日程のすべてを終了しました。ご苦労様でした。

令和5年11月24日

議長（会長）

以上の議事内容及び結果について、事実と相違ないことを証するため、議事録署名人は次に署名押印する。

議事録署名人

議事録署名人